

平成 23 年度 決算 公告

平成 24 年 6 月 28 日

東京都新宿区下落合一丁目 5 番 22 号

アニコム損害保険株式会社

代表取締役社長 小森 伸昭

平成 23 年度（平成 24 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	4,036	保険契約準備金	7,152
現 金	0	支 払 備 金	1,001
預 貯 金	4,035	責 任 準 備 金	6,151
有 価 証 券	7,095	そ の 他 負 債	1,089
国 債	2,000	未 払 法 人 税 等	62
社 債	1,599	預 り 金	38
株 式	24	未 払 金	440
そ の 他 の 証 券	3,470	仮 受 金	541
有 形 固 定 資 産	48	リ ー ス 債 務	6
建 物	9	賞 与 引 当 金	51
リ ー ス 資 産	5	特 別 法 上 の 準 備 金	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	33	価 格 変 動 準 備 金	0
無 形 固 定 資 産	373	負 債 の 部 合 計	8,294
ソ フ ト ウ ェ ア	164	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	208	資 本 金	4,700
リ ー ス 資 産	0	資 本 剰 余 金	1,814
そ の 他 資 産	1,926	資 本 準 備 金	1,814
未 収 保 険 料	83	利 益 剰 余 金	△1,006
未 収 金	841	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,006
未 収 収 益	12	繰 越 利 益 剰 余 金	△1,006
預 託 金	4	株 主 資 本 合 計	5,507
仮 払 金	92	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産	808	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3
開 業 費	76	純 資 産 の 部 合 計	5,511
そ の 他 の 資 産	6		
繰 延 税 金 資 産	330		
貸 倒 引 当 金	△5		
資 産 の 部 合 計	13,805	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,805

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 有形固定資産（リース資産は除く）の減価償却は、定率法によっております。
3. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
9. 保険業法第113条繰延資産は、同法の規定に基づき、その計上の翌事業年度から会社の成立後10年までの間に均等償却することとしております。
10. 開業費は、5年間で償却しております。
11. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は、72百万円であります。
13. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,001百万円
<u>同上にかかる出再支払備金</u>	<u>－百万円</u>
差引(イ)	1,001百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)</u>	<u>－百万円</u>
計(イ+ロ)	1,001百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	5,367	百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金</u>	<u>－</u>	<u>百万円</u>
差引(イ)	5,367	百万円
<u>その他の責任準備金(ロ)</u>	<u>783</u>	<u>百万円</u>
計(イ+ロ)	6,151	百万円

14. 関係会社に対する金銭債務の総額は134百万円であります。

15. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

繰越欠損金	380	百万円
責任準備金	261	百万円
支払備金	46	百万円
未払事業税	14	百万円
賞与引当金繰入限度額超過額	17	百万円
繰延資産償却限度額超過額	0	百万円
減価償却限度超過額	6	百万円
その他	5	百万円
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>732</u>	<u>百万円</u>
評価性引当額	△106	百万円
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>626</u>	<u>百万円</u>
<u>繰延税金負債との相殺</u>	<u>△296</u>	<u>百万円</u>
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>330</u>	<u>百万円</u>

(2) 繰延税金負債

保険業法 113 条繰延資産認容	△269	百万円
開業費認容	△25	百万円
その他有価証券評価差額金	△1	百万円
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△296</u>	<u>百万円</u>
<u>繰延税金資産との相殺</u>	<u>296</u>	<u>百万円</u>
<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>－</u>	<u>百万円</u>

16. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	36.2
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7
住民税均等割	6.7
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	△151.1
税率変更に伴う繰延税金資産の減額修正	17.7
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△84.1</u>

17. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.2%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は25百万円減少し、当期純利益は25百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされること、及び、欠損金の繰越期間が延長されることに伴い、繰延税金資産は37百万円増加し、当期純利益は37百万円増加しております。

18. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等とし、年度資産運用ガイドラインに規定する対応資産枠ごとに、同ガイドラインに準拠した資産運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等であり、下記のリスクに晒されております。

(i)市場関連リスク

金利、株価といった市場の変動により、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

(ii)信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

③金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（主管部は財務部、統括部はリスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

(i)市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(ii)信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、財務状況や時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2.参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	4,036	4,036	-
(2) 有価証券	7,073	7,117	43
資産計	11,109	11,153	43

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（貸借対照表計上額 21 百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

19. 1株当たりの純資産額は42,478円13銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産は5,511百万円であり、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。また、普通株式の期末株式数は129,740.4株であります。

20. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

21. 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

22. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 23 年度 { 平成 23 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	13,702
保 険 引 受 収 益	13,592
正 味 収 入 保 険 料	13,592
資 産 運 用 収 益	103
利 息 及 び 配 当 金 収 入	88
有 価 証 券 売 却 益	15
そ の 他 経 常 収 益	5
経 常 費 用	13,552
保 険 引 受 費 用	9,797
正 味 支 払 保 険 金	7,304
損 害 調 査 費	480
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	781
支 払 備 金 繰 入 額	348
責 任 準 備 金 繰 入 額	883
資 産 運 用 費 用	31
有 価 証 券 売 却 損	0
有 価 証 券 評 価 損	30
有 価 証 券 償 還 損	0
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	3,450
そ の 他 経 常 費 用	273
支 払 利 息	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5
開 業 費 償 却	102
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	161
そ の 他 の 経 常 費 用	3
経 常 利 益	150
特 別 利 益	1
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額	1
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	1
特 別 損 失	7
そ の 他 特 別 損 失	7
税 引 前 当 期 純 利 益	144
法 人 税 及 び 住 民 税	71
法 人 税 等 調 整 額	△193
法 人 税 等 合 計	△121
当 期 純 利 益	265

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は、595百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	13,592百万円
<u>支払再保険料</u>	<u>一百万円</u>
差引	13,592百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	7,304百万円
<u>回収再保険金</u>	<u>一百万円</u>
差引	7,304百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	781百万円
<u>出再保険手数料</u>	<u>一百万円</u>
差引	781百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	348百万円
<u>同上にかかる出再支払備金繰入額</u>	<u>一百万円</u>
差引(イ)	348百万円
<u>地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)</u>	<u>一百万円</u>
計(イ+ロ)	348百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	942百万円
<u>同上にかかる出再責任準備金繰入額</u>	<u>一百万円</u>
差引(イ)	942百万円
<u>その他の責任準備金繰入額(ロ)</u>	<u>△58百万円</u>
計(イ+ロ)	883百万円

(6) 利息及び配当収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	9百万円
<u>有価証券利息・配当金</u>	<u>79百万円</u>
計	88百万円

3. 1株当たりの当期純利益は2,286円36銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は265百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は116,239.0株であります。

4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親 会 社	アニコム ホールディ ングス株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務 4名 経営指導	経営管理料 (注1)	595	未払金	56

(注) 取引金額は税込みで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社が委託する経営指導及び業務委託内容等を勘案した上で、会社の事業規模等により決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。